

# 広報 ましけ

2024  
8

NO.1374

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 7月14日(日) ましけ多文化共生交流会 さくらんぼ狩り

## 今月の主な内容



増毛町公式  
ホームページ  
QRコード

2~3P ... **【特集】知っているようで知らない、  
増毛町のフルーツの世界**

4~6P ... まちの話題(増毛町民スクール第1回講座  
「レギュラーの知っておきたい介護の話!」ほか)

8~9P ... 増毛町職員の給与と職員数

13~16P ... 暮らしの情報[募集 増毛町職員(土木職・建築職) ほか]



# 特集 知っているようで知らない 増毛町のフルーツの世界

増毛町の果樹園では、初夏にさくらんぼから始まり、秋にはブルーベリー、もも、プラム、ぶどう、プルーン、梨、りんごといった季節折々の果物が収穫され、もぎたてをその場で味わうことができます。また、各地PR販売や加工品づくりの取り組みを促進することにより、「日本最北の果樹産地」としての知名度アップと農産加工品のブランド化による販路拡大を目指しております。今回は、知っているようで知らない、増毛町のフルーツの世界を一部紹介します。

## 増毛町の フルーツのはじまり

増毛町の果樹栽培の始まりは古く、今から141年前の明治16年に藤原筆吉氏がニシンの千石場所で栄えた小林立三郎氏の庭に植えられていたりんごの木に関心を持ち、暑寒沢にりんごの苗を植え付けたことから増毛町の果樹の歴史が始まりました。本格的な生産は明治30年代と言われます。



藤原 筆吉氏

また、当時の増毛郡役所はりんごの栽培について調査した結果、暑寒沢が有望であるとの結果から、明治20年に暑寒沢村の設置に踏み切りました。

## 意外な形から始まった さくらんぼの栽培

今は増毛町産フルーツの主力となっているさくらんぼ。最初にさくらんぼの木が植えられたのは、りんごの栽培が本格化した明治後期でした。大木だったため、りんごの木を守る防風林として果樹園を取り囲むように植えられていました。当時は自家消費や夏の臨時収入と考えられていて、主力なフルーツとなったのは昭和50年代からになってからです。



りんごの価格低迷、輸送手段の進歩、品種改良などにより消費者需要が拡大したことで主力なフルーツとなりました。昭和40年代は約3〜5haでしたが、昭和50年代には約16〜17haに増え、現在では約30haへ拡大し、雨よけハウスの普及により様々な品種も生産されています。





### 人にも地球にも優しい 増毛町のフルーツ

昭和57年から、町内の養蜂業者からミツバチを借り上げて、受粉交配に本格的に取り組みはじめ、りんご、さくらんぼ、なしの開花期には重要な役割を果たしており、町民の皆様にもミツバチが死なないように家庭での防虫剤散布を控えるようご協力をいただいております。増毛町全体での取り組みとなっております。

恵まれた自然条件を活かし、害虫の発生調査や土づくりをしながら、化学肥料や化学農薬の使用量を必要最小限とするクリーン農業を展開しています。平成10年から性フェロモン剤を使用した減農薬栽培に取り組みはじめ、平成13年に「北のクリーン農産物表示制度（イエス・グリーン）」に登録されました。現在はいんご、なし、さくらんぼがイエス・グリーン登録されています。



### 深刻なエゾシカによる 被害対策について

昨今、全道的にエゾシカをはじめ、有害鳥獣による農作物の被害が社会問題化しています。増毛町も例外ではなく、特に令和6年1月～3月にかけて、りんごの木を中心にエゾシカによって食い荒らされており、約9000本のりんごの木のうち、約3000本以上が幹や枝の食害、約700本が伐採せざるを得ない被害を受けました。その他にも新芽や花芽の食害もあり被害は深刻なものとなっております。



エゾシカによる食害があった  
りんごの木

増毛町ではエゾシカの侵入防止のため、防獣ネットを設置し、これ以上被害が拡大しないよう努めます。

### 北海道内外における PR活動について

増毛町では、「フルーツの里活性化プロジェクト事業」の一環として、増毛町果樹協会やるもい農業協同組合と協力して、観光客向けに増毛駅前でのPR活動や、横浜市（京急百貨店）、帯広市（とちがひん馬まつり）等の催事に参加し、試食販売を通じてPRを行っております。



令和5年度とちがひん馬まつりでのPRの様子

また、試食販売に限らず、スタンプラリー事業やふるさと納税のホームページ、SNSを通じて、様々なメディアを活用し増毛町のフルーツのPR活動を実施しております。

### 増毛町産フルーツの 今後の展望について



増毛町果樹協会  
会長 仙北 昌洋さん

増毛町のフルーツ産業は、果樹農家全体で作り上げてきたものです。これまで冷害や台風、細菌等による甚大な農業被害を乗り越え、果樹産地を守ってきました。

先人達から技術を学び、自分達で研修会に出向いて新しい技術を取り入れ、より美味しいフルーツが収穫できるよう日々励んでいます。この美味しいフルーツを、ふるさと納税の返礼品やPR事業などを通じて、全国の皆さんに味わっていただきたいです。

これからも安全安心で高品質なフルーツを食べてもらえるよう果樹農家全体で産地を守り、次世代へ繋げたいと思います。



6/29 (土)  
6/30 (日)

## キャンプやマリンスポーツを通じて増毛町の初夏を堪能！

～「MASHIKE GoodDay Camp」～

増毛アウトドアネットワーク主催の「MASHIKE GoodDay Camp」が増毛リバーサイドオートキャンプ場で開催され、約70名が増毛町でアウトドアを楽しみました。

このイベントでは、薪割り・火起こし体験やモルック大会、増毛町の海岸でのSUP体験など様々な企画が用意され、家族連れやキャンプ愛好家が増毛町の初夏を堪能しました。

2026年にアウトドア用品メーカーのモンベルが留萌市において直営店を開業する見通しで、増毛町アウトドアイベントの可能性を大いに広げるイベントとなりました。

参加者は、「キャンプはもちろん、モルックやSUPなどといった色々な体験ができてとても楽しかったです。」と喜びと満足する声がたくさんありました。



7/5  
(金)

## 短冊に園児たちの 願いを込めて

～認定こども園あつがる「七夕の会」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）で「七夕の会」が行われ、園児が先生方と共に願いを込めた短冊をヤナギの木にくくりつけました。

短冊には、「園の先生になれますように」や「警察官になれますように」、「赤ピクミンになれますように」など多種多様な願いが短冊に込められていました。

歌や紙芝居を鑑賞し、七夕について理解を深め、最後は七夕にまつわるゲームをし、元気いっぱい楽しんでいました。

7/10  
(水)

## 消防車両や放水に 園児たちは釘付け！

～認定こども園あつがる「消防見学」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）の園児たちが消防署を見学しました。

始めに消防署職員に「消防車はなぜ赤い色なのか？」「どんな食べ物が好きですか？」といった質問タイムが設けられ、その後消防車両に実際に乗車、更には放水訓練を体験しました。

普段間近で見られない消防車両や放水訓練に子どもたちは興奮し、時にはクラクションが鳴ってしまい驚いてしまう子どももいましたが、会場が笑顔と歓声に包まれていました。

6/20  
(木)

## お笑いを取り入れた 介護の在り方を指南

～ましけ町民スクール第1回講座  
「レギュラーの知っておきたい介護の話！」～



町教育委員会主催のましけ町民スクールが運営する第1回講座「レギュラーの知っておきたい介護の話！」が町文化センターで開催され、会場には101名の来場者が訪れました。

初めに定番ネタの「あるある探検隊」を披露し、会場は笑いの渦に。その後は介護に携わった実体験を交えながら介護の定義や向き合い方を町民に伝授し、およそ1時間の講演は盛況の内に終わりました。

7/11  
(木)

## 第二次世界大戦後の 犠牲者を尊ぶ

～ましけ町民スクール第2回講座  
「三船殉難の追悼と民謡のタベ」～



町教育委員会主催のましけ町民スクールが運営する第2回講座「三船殉難の追悼と民謡のタベ」が町文化センターで開催され、会場には148名の来場者が訪れました。

公益財団法人日本民謡協会留萌会日本民謡佐藤会（佐藤勇一会主）を筆頭とするメンバー7人が出演。「三船殉難」の語りと民謡佐藤会の歌声が会場に届けられ、会場は万雷の拍手で包み込まれました。

7/13  
(土)

## 町内を神輿が練り歩く

～ 増毛巖島神社例大祭 ～



7月12日～14日にかけて、増毛巖島神社例大祭が開催され、13日の本祭には神輿渡御が行われました。

行列は箸別地区や中歌地区、市街地区を練り歩き、「商売繁盛」や「家内安全」を祈願。樽神輿を担いだ子どもたちの威勢の良い掛け声が町内に響き渡っていました。

また、例大祭中の催し物として抽選会が行われ、神社の境内は当選に一喜一憂する町民で賑わっていました。

7/2  
(火)

## 多年にわたる サッカー普及振興に寄与

～ 第41回北海道スポーツ協会表彰 ～



第41回北海道スポーツ協会表彰式が札幌市で行われ、増毛町サッカースポーツ少年団が表彰されました。

この取組は、スポーツ少年団活動において、功績の顕著な者や団体に対して表彰を行っており、増毛町サッカースポーツ少年団の設立から40年の活動実績が認められました。

佐藤代表は「地域の理解があって活動を続けることができた。これからもサッカーを通じて考動力の成長を図りたい」と述べました。

6/25  
(火)

## 死闘を制し、全道大会へ!

～ 留萌地方中体連サッカー大会 ～



「第54回留萌地方中体連サッカー大会」がリバーサイドパークグラウンドで開催され、増毛中学校が全道大会出場を決めました。

この日は雨が降り続ける中の試合。増毛中学校は初戦となる準決勝でPKまでもつれる戦いを制し、迎えた決勝戦では、攻撃の歯車が噛み合い、3-1で港南中学校に勝利しました。

なお、全道大会は7月29日～31日に函館市で開催されます。

7/7  
(日)

## ミニゲームを交えて 楽しく歩く

～ 第14回健康づくりウォークラリー ～



町教育委員会・町スポーツ推進委員主催の健康づくりウォークラリーが行われ、町民71名が参加し、爽やかな汗を流しました。

今年はオーベルジュましけなど3カ所をチェックポイントに行われ、日本海の景色を眺めながら楽しくウォーキングしました。

チェックポイントでは輪投げなどのミニゲームや写真撮影が行われ、歩きながら町への見聞を広めていました。

6/30  
(日)

## 地域に貢献できる活動を目指して

～ 増毛町商工会青年部「“絆”感謝運動」～



町商工会青年部（中川豊部長）が青年部活動の一環「“絆”感謝運動」として増毛厳島神社例大祭を迎えるにあたって気持ち良く利用してもらうために厳島神社の清掃作業を行いました。今年で5年目となるこの取組は、1時間ほど境内の清掃を行い、ゴミや雑草などをきれいに拾い集めました。

「“絆”感謝運動」とは、各地の商工会青年部と地域の絆を確認、感謝し、強化していくことを目的として行われています。

7/14  
(日)

## 文化の垣根を超えた 共生交流

～ ましけ多文化共生交流会「さくらんぼ狩り」～



ましけ多文化共生交流会（大井紀美恵会長）主催のさくらんぼ狩りがマルゼン佐藤果樹園で開催され、町内や札幌市に在住の外国人実習生など68名と日本人22名の計90名が参加しました。

この取組は、外国人との共生社会実現に向けた学習・交流事業の1つで、参加者は佐藤錦や紅秀峰などのさくらんぼを堪能。さくらんぼ狩り後には焼き肉昼食会が行われ、ミャンマー・インドネシアなど、国籍を超えた文化交流となりました。

## 医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。

下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

### ●障がいを持つ方

①身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方

※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または住民税課税世帯（65歳以上）で後期高齢者医療制度の自己負担割合2割もしくは3割の方が対象となります。

②療育手帳A判定を受けた方 ③重複障がいの方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の方

### ●ひとり親家庭の方

・18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方

※学生の場合は20歳まで延長されます。

### ●乳幼児がいる家庭の方

・小学校就学前までの乳幼児

※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問い合わせください◇

【お問合せ先】 役場町民課保険年金係 ☎53-1113

## 児童扶養手当制度をご存知ですか？

死別、離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合に支給されます。なお、支給額は所得により変わりますので、手当の全部又は一部を支給しない場合があります。（所得に応じ、全額支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定します。）

●対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、児童の養育者

●支給額

区分	全額支給	一部支給
1人目	45,500円	45,490円～10,740円
第2子加算額	10,750円	10,740円～5,380円
第3子以降加算額	6,450円	6,440円～3,230円

※令和6年11月から加算額（3人目以降）及び所得制限限度額が引き上げられる予定です。

●支給期間 児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受給するために、「現況届」の届け出が必ず必要です。（毎年8月1日から8月下旬までに増毛町役場に提出してください。）

「現況届」の届け出がないと児童扶養手当が受給できなくなります。

※児童扶養手当の支払いは、年6回奇数月（1・3・5・7・9・11月）です。

【お問合せ先】 役場福祉厚生課民生係 ☎53-3111

# 増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

## 人件費の状況(普通会計)

年 度		令和5年度
歳出総額	(A)	5,330,427千円
人件費	(B)	1,219,729千円
人件費率	(B) / (A)	22.9%
人件費のうち職員給与	(C)	309,655千円
職員給与比率	(C) / (A)	7.3%



(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

## 一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(令和5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
増毛町	292,097円	42.5歳
国	322,487円	42.4歳

## 一般行政職の初任給等

(令和6年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	196,200円	206,600円
	国	196,200円	206,600円
高校卒	増毛町	166,600円	174,900円
	国	166,600円	174,900円

## 部門別職員数の推移

(令和6年4月1日現在 単位：人)

区 分	職 員 数			対前年増減		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
一 般 行 政	81	83	83	▲3	2	0
教 育	14	15	13	▲1	1	▲2
消 防	19	18	18	▲1	▲1	0
公 営 企 業	20	20	13	▲2	0	▲7
計	134	136	127	▲7	2	▲9

## 年齢別職員構成の状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	3	32～35歳	15	48～51歳	29
20～23歳	9	36～39歳	7	52～55歳	11
24～27歳	10	40～43歳	3	56～59歳	10
28～31歳	14	44～47歳	12	60歳以上	4
				合 計	127

## 期末勤勉手当の支給割合

(令和6年4月1日現在 単位：月分)

区分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.225	1.025	2.25
	12月	1.225	1.025	2.25
	計	2.45	2.05	4.5
国	6月	1.225	1.025	2.25
	12月	1.225	1.025	2.25
	計	2.45	2.05	4.5

(注)職務の段階や級などによる加算措置があります。

## 特別職の給料・報酬

(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	730,000円	6月期分 2.25月分
副町長	615,000円	12月期分 2.25月分
教育長	573,000円	計 4.5月分
議長	270,000円	6月期分 2.25月分 12月期分 2.25月分 計 4.5月分
副議長	220,000円	
常任委員長	205,000円	
議員	195,000円	

## 退職手当の状況

(令和6年4月1日現在 単位：月分)

区分	増毛町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~4.5%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			



## 職員の主な手当の状況

(令和6年4月1日現在)

### ○扶養手当(毎月)

配偶者 : 6,500円  
子 : 10,000円  
父母等 : 6,500円  
15~22歳の子  
1人につき : 5,000円加算

### ○住居手当(毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給

### ○通勤手当

#### 【交通機関利用者】

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

#### 【自家用車等利用者】

距離に応じ2,000円~31,600円

### ○寒冷地手当(11~3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給  
(年額) 44,000円~116,800円

## 職員の給与について

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいい、町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

## 職員数について

令和6年4月1日現在の職員数は127名です。前年度と比較し9名の減員となっています。今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

【お問合せ先】役場総務課庶務係 (☎53-1111 [内線213])

# ◆◆◆ 9月1日は「防災の日」 ◆◆◆

～巨大地震での被害は建物崩壊や家具などの下敷きが大半を占めます～

スマホから緊急地震速報… その時！ とっさに何をしますか？  
直後に襲う激しい大きな揺れ、頭上に落下してくる家具や天井など  
あなたが緊急的な安全確保をとるには少しの時間しかありません。



地震から身を守るために、増毛町では防災対策の強化を目的として、皆さんと連携したシェイクアウト訓練を推奨しています。  
この訓練は、誰でも同じ日時にそれぞれの場所で一斉に安全行動を行うことからSNSなどで注目され、多くの方が参加している認知度の高い訓練です。

## シェイクアウトは簡単！「安全行動のワン・ツー・スリー」を約1分行うだけ

### 1 (ワン) まず低く



まず、姿勢を低くし重心を下げることで強い揺れによる転倒を防止  
【効果】 転倒時の衝撃を軽減でき、つまずいて転ぶ可能性を低減

### 2 (ツー) 頭を守り



次に、机やテーブルにもぐるか、その場にうずくまり、腕やカバン・クッションなどで頭を守り 屋外では大きな木、電柱や電線から離れる  
【効果】 致命傷になる確率が高い頭部外傷を回避します

### 3 (スリー) 動かない



揺れが収まるまでその場でじっとする  
【効果】 揺れている最中での不用意な移動による怪我を予防  
周囲の状況を確認し、次の行動を考える時間にする

ぜひ、年1回の全町防災訓練に合わせてシェイクアウト訓練を行ってみましょう

防災行政無線で **緊急地震速報** と **津波警報** を臨時放送します

全町防災訓練を行います

# 9月1日(日) 午前10時 開始

◆◆◆ 詳しくは、広報8月号の折込チラシで訓練の流れをご確認ください ◆◆◆

# 暴力団排除活動の推進について

## 『暴力団 地域団結 断固拒否』

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も

**「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、  
「暴力団に金を出さない」、「暴力団と交際しない」**

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

【お問合せ先】留萌警察署 (☎42-0110)

# 知って得する！ 農業者年金

**保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます！**

支払った保険料は、同一生計の家族の分を含めた全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果を得られます。

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税＋復興特別所得税＋個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

- 積立方式・確定拠出型の年金で、運用は安心です。  
(制度発足以降21年間の運用利回りの平均は、年率で+2.74%です。運用益は非課税で年金原資として積み上がります。)
- 年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金等控除を受けることができます。
- 死亡一時金は非課税です。

**途中脱退、再加入も可能です！**

保険料の支払いが厳しい時などは、途中で脱退して保険料の支払いを一時停止することができます。この場合、納められた保険料については、脱退後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給されます。(脱退一時金はありません。) また、加入要件を満たせばいつでも再加入できるので、年金原資の積み立てを再開できます。

【お問合せ先】JA るもい増毛支所 (☎53-2027) 農業委員会事務局 (☎53-1116)

## 町民健康相談のご案内 ～予約制となりました～

町民健康相談は予約制となりました。町民の皆さん、どなたでもご利用いただくことができます。お待ちいただく時間が少なくなりましたので、ぜひご利用ください。予約された方を優先しますので、予約なしで来所いただいた方はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

**日時** 偶数月25日（休日の場合は、翌平日）  
9:00～11:30

**場所** 保健センター「健康一番館」  
1階多目的ホール

**内容** 体重・体脂肪測定、尿検査、血圧測定、簡易血糖値測定（希望者）  
健診結果の見方など健康に関することについて、保健師・栄養士がお話をうかがいます。シンコースポーツ職員による個別運動指導も希望者におこなっています。

**予約方法** 開催日の2週間前から電話で受け付けます。保健指導係にお電話ください。

\*健康ポイント対象事業です。

## 熱中症予防行動をとりましょう！

気温が高い日が続く季節です。どなたも日頃から熱中症に対する備えをしておきましょう。



### 熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は原則、中止/延期をしましょう

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

友達追加はこちら



### エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



### 注意！ 停電時など、どうしてもエアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



【お問合せ先】役場福祉厚生課保健指導係（☎53-3111）

## 子宮頸がん（HPV）ワクチンを希望する方へ

高校1年生の女性とキャッチアップ接種対象者（平成9～19年度生まれの女性）で接種を希望される方は、令和6年度（令和7年3月31日）で終了しますので、9月中に1回目を接種する必要があります。ご希望の方はお早めに担当までご連絡ください。

【お問合せ先】子育て世代包括支援センター（健康一番館内）（☎53-3111）

## 地域包括支援センターだより ～介護タクシー利用料金補助事業～

**対象者** 増毛町介護保険の被保険者で、要支援1、要支援2、事業対象者の方。  
（町税等滞納者・世帯や生活保護受給世帯を除く）

**内容** バス等公共交通機関の利用が困難な方が、医療機関への通院・入院で介護タクシーを利用した場合、費用の一部を補助します。

このたび6月から、補助率が2割→5割となりました。（上限5,000円）



例）留萌市立病院の通院で、往復介護タクシーを利用した場合

片道（20km）5,000円×2回＝10,000円 <補助>10,000×1/2＝5,000円  
補助は5,000円となります。（申請後、補助額が口座振り込みとなります）

★登録申請した月により、補助回数が決定します。申請先は介護保険係になります。

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎53-3111）

休日・夜間専用福祉相談電話（☎090-3728-3111）

募集

増毛町社会福祉協議会  
職員(増毛町立明和園)

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～(上限なし、健康であれば可)

※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方及び認知症介護基礎研修修了者

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時15分
- ・遅出9時30分～18時15分
- ・夜勤15時45分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。

※年間休日123日以上(長期休暇あり)

※日勤のみ希望の場合(応相談)

■賃金

○認知症介護基礎研修修了者

月額144,400円以上

○有資格者(初任者研修)

月額150,200円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額154,800円以上

○日額 7,700円～

○時間給 1,030円～

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当(夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等)あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)



【調理員】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳～(上限なし、健康であれば可)

※無資格可、調理師免許所有者の方歓迎

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上(長期休暇あり)

※時間給希望の場合は、勤務日数や勤務時間を調整することができません。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額144,400円以上

○調理師免許所有者

月額147,200円以上

○時間給 990円～

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(0531-1601)



増毛町職員

(土木職・建築職)

令和6年度採用土木職・建築職を募集します。

■採用予定職種・人員及び勤務先

【職種】土木職1名

建築職1名

【職務内容】

土木職：土木関係全般  
建築職：建築関係全般

【勤務先】増毛町役場

■受験資格

- ①学校教育基本法に基づく、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校において土木系・建築系に関する課程の学科等を卒業した者又は令和7年3月末までに卒業する見込みの者
- ②昭和58年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日現在で40歳以下の者)
- ③普通自動車第一種運転免許証を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査(採用試験申込書・健康診断書など)

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

①増毛町職員採用試験申込書(指定の様式)

申込書に所定事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した鮮明な正面・無帽・無背景の上半身写真「縦4・5cm 横3・5cm」を貼付したもの

②身上調査書(指定の様式)

③健康診断書(指定の様式)

④有している資格証・免許証の写し

⑤最終学歴の学校等の卒業証明書

■申込期限

随時

※採用者が決定しだい募集終了

■採用期日

随時

※新卒は令和7年4月1日

■初任給及びその他の給与  
増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

書類受理後、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。



増毛町公式ホームページ

園役場総務課・庶務係  
(☎5311111)

増毛町職員  
(水道技術職員)

増毛町職員(水道技術職員)を次のとおり募集します。

■募集人員

1名

■職務内容

水道設備維持管理業務

(上水道、簡易水道各施設)

■勤務先

増毛町役場

■受験資格

- ①増毛町内に居住可能な者
- ②普通自動車第一種運転免許証を有する者
- ③採用時の年齢がおおむね25歳以上40歳以下

■試験の方法

面接試験及び書類審査

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

①増毛町職員採用試験申込書

(指定の様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した鮮明な正面・無帽・無背景の上半身写真「縦4・5cm横3・5cm」を貼付したもの)

②身上調査書(指定の様式)

③健康診断書(指定の様式)

④有している資格証・免許証の写し

⑤最終学歴の学校等の卒業証明書

■申込期限

随時

※採用者が決定しだい募集終了

■採用期日

随時

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

書類受理後、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。



増毛町公式ホームページ

園役場総務課・庶務係  
(☎5311111)

お知らせ

増毛町合同墓の納骨日  
(令和6年8月)について

増毛町合同墓の令和6年8月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

8月23日(金)

■納骨可能時間

9時30分～11時30分  
14時00分～16時00分

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了してください。特に、他の墓地等からの改葬の場合は時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページをご覧ください。

手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページをご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めず、必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

園役場企画財政課・管財係  
(☎5311110)

町営暑寒沢墓地  
お参りの方へ

お参りの際に持参された供物・供花等は、墓地敷地内に残さずにお持ち帰りいただくよう、ご協力をお願いします。

園役場企画財政課・管財係  
(☎5311110)

第9回 オロンサマーフェスタ



公式ホームページ

令和6年

8月11日(日) 山の日

※悪天候の場合、12日に順延

会場▶留萌港南岸壁特設会場

※会場には駐車場はございませんのでご注意ください

<https://orofes.rumoi-news.co.jp/>

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

## 町営暑寒沢墓地使用者 変更手続のお願い

暑寒沢墓地の使用者として届出された方が死亡等により不在となった場合、使用者変更手続をお願いしています。該当しているお墓を利用されている方は、町に使用者変更届を提出してください。

**園役場企画財政課・管財係**  
(☎5311110)

## 増毛町フォトコンテスト 2024作品募集!

増毛町フォトコンテスト2024の作品を募集しています。

**テーマ**  
「leave to posterity」  
後世に残したい増毛町の魅力

**募集期間**  
6月1日(土)～  
10月31日(木) 必着

**賞・賞品**  
【一般の部】  
☆最優秀賞(1点以内)  
2万円相当の賞品

☆優秀賞(2点程度)  
1万円相当の賞品

☆入選(2点程度)  
3千円相当の賞品

### 【学生の部】

☆最優秀賞(1点以内)  
1万円相当の賞品

☆優秀賞(2点程度)  
5千円相当の賞品

☆入選(2点程度)  
2千円相当の賞品

### ■その他

応募規定や応募方法等につきましては、左記までお問合せください。

**園役場町民課・町民環境係**  
(☎5311112)



昨年の最優秀賞作品(一般の部)  
「暑寒別岳 春の訪れ」

## 林業退職金共済制度へ 加入しませんか

林業退職共済制度(林退共)は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは、左記までお問合せください。

**園独立行政法人勤労者退職金共済機構・林業退職金共済事業本部**  
(☎031673112889)

## 夏の風物詩 「おもちゃ花火」

子どもたちにとって夏の身近な風物詩であるおもちゃ花火。しかしおもちゃといえど花火の原料は火薬です。花火の温度は1,000度以上にもなり、使用方法を間違えると火災ややけどなどの事故につながる可能性があるため、注意事項やルールを守って楽しく安全に使用しましょう。

- 安全に遊ぶためのポイント
- 花火をする前に
  - ・風の強い日はやめましょう
  - ・必ず水を入れたバケツを準備しましょう
  - ・子どもだけでなく、大人と一緒に花火をしましょう
  - ・説明書や注意事項をしっかり確認しましょう
- 花火をするときは
  - ・一度にたくさんの花火に火を付けたら、分解はしないようにしましょう
  - ・遊び終わった花火は必ず水バケツにいれて、完全に消火しましょう

## 新たな北海道総合計画 を策定しました!

北海道庁では、北海道の更なる発展に向け、道民の皆様や市町村をはじめ多くの方々と共に行動していくため、新たな総合計画を策定しました。

この計画の策定に当たっては、総合計画としては初めて、本道の未来を担う小学生から大学生までの若い世代の皆様にご自身の暮らす地域や北海道の将来に対する思いについて伺ったほか、幅広い世代、地域、職種の方々にも、様々な形で計画の策定に参画いただきました。

新たな総合計画に基づき、道民の皆様、特に本道の未来を担う若い世代が、地域に住

- 後片付けをするときは
  - ・花火の水をしっかりと切つてゴミに出しましょう
  - ・捨てる前にもう一度、火が消えているか確認しましょう

**園増毛町消防本部予防課**  
(☎5312175)

み続けたいと思えるよう、多くの方々と力を合わせて取組を進めていきます。

計画の内容を分かりやすくお伝えする出前講座も行っていきますので、詳しくはこちらをご覧ください。



北海道総合計画策定について

北海道庁計画推進課  
(☎011-204-5630)

砕石(庭石用)を小売りしています

増毛町営黒岩砕石事業所で、庭石などに使用する砕石を小売りしています。料金は、土のう袋(2袋) 詰め放題で660円(税込)です。(土のう袋とスコップは、こちらで用意します。)

購入希望者は、はじめに事務所窓口で受付・支払いをしてください。

※庭や駐車場、家の周りの穴埋めのほか「鉢底に入れる石」等にご使用ください。

※砕石の規格(大きさ)は、【40~0mm】と【25~5mm】の2種類です。



40~0mm



25~5mm

販売場所

増毛町営黒岩砕石事業所  
(増毛郡増毛町暑寒沢73番地)

営業(受付)時間

7時00分~16時00分  
(定休日:土・日曜日)

園役場企業課(増毛町営黒岩砕石事業所)

(☎53-11144)

沿岸バス「別苅雄冬線」の廃止について

当該路線については、自家用車の普及、地域住民の減少により、利用者の増加が見込めないため、左記の通り廃止となります。

廃止予定日

9月30日(月)の最終便をもって廃止

別苅雄冬線で廃止となる停留所

- ・雄冬
- ・雄冬漁港前
- ・ケマフレ
- ・岩老
- ・歩古丹

廃止に伴う代替

あつぷるハイヤー利用料を、現在のバス料金同等額に減免し、適用時間は9時00分~17時00分受付までとします。

ただし、「留萌市の医療機関」を受診する方に限り、予約により朝(7時台)も運行します。

園役場町民課・町民環境係

(☎53-11112)

自転車用ヘルメット購入費補助事業について

交通安全推進委員会では、増毛町在住の19歳未満の方、65歳以上の方に対し、自転車用ヘルメット購入費の補助を行っております。

上限は3,000円となります。

詳しくはお問合せ先までご連絡ください。

園交通安全推進委員会事務局(役場町民課・町民環境係)

(☎53-11112)



◇日曜当番医◇

【8月25日】(留萌市)

整形外科 稲垣医院

(幸町3-43-3311)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

📖 新着本案内

午後のチャイムが鳴るまでは 阿津川 辰海 著

ある日、男子2人が密かに高校を抜け出した。タイムリミットは65分。彼らは完全犯罪を遂行できるのか? 他人から見れば「馬鹿らしい事」に青春を捧げる高校生たちの群像劇。



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

きつね

ある男が、林の中で出会った友人に「相撲をとろう」と誘われた。相撲をとってみると大柄な友人がやけに軽く、簡単に投げ飛ばせる。友人と別れた帰り道、男はあることに気がついた。

京極 夏彦 文  
樋口 佳絵 絵



# 人の動き

7月1日～7月31日届出分（敬称略）

## 7月末 人口と世帯

人口 3,547 人（-2）  
男 1,630 人（-2）  
女 1,917 人（±0）  
世帯 1,977 世帯（-2）  
（ ）は前月との増減

## 町税等の納期について

### 上下水道料金 8月26日(月)

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

### 町道民税(第2期) 国民健康保険税(第2期)

9月2日(月)

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ（現金）

○香典の一部から

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

○社会福祉に

・増毛軟式野球連盟

チャリティイベントパーティー実行委員会

委員長 小坂 泰昭さん

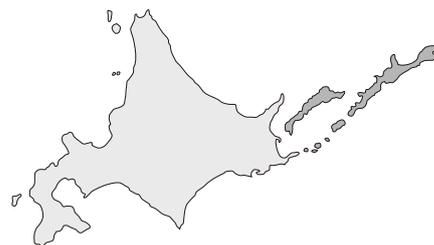
〔9月号への掲載希望 8月20日(火)まで〕

☎ 役場町民課・町民環境係(☎53-1111)

## 8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



# 健康・暮らし・環境カレンダー

8/5月	●広報ましけ8月号発行 ●草の特別収集日 市街地区(海岸通線から3丁目通線まで)・阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・見晴町	生	21水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ
6火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃	22木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	生 資源2
7水	●四種混合・五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ	23金	●ふまねっと教室 13:30~14:30 文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日	不燃 か・び
8木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	生 資源2	24土		
9金	●ふまねっと教室 13:30~14:30 文化センター ●肝試し大会 19:00~23:00 旧増毛小学校	不燃 か・び	25日		
10土	●ふまねっと教室 13:30~14:30 文化センター		26月	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館	生 粗大
11日		山の日	27火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃 資源1
12月	●草の特別収集日 市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで)・別荘・岩尾・雄冬	振替休日 生	28水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●日本脳炎・二種混合・子宮頸がん予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ
13火		可燃 資源1	29木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	生
14水		ペット プラ	30金	●ふまねっと教室 13:30~14:30 文化センター	不燃 か・び
15木		生 金属・危険	31土	●乳がん子宮がん検診(個別通知) 健康一番館	
16金		不燃 か・び	9/1日	●全町防災訓練 10:00~	
17土			2月		生
18日			3火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃
19月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館	生 木	4水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●四種混合・五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ
20火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃	5木	●広報ましけ9月号発行 ●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	生

## 家庭ごみの収集日について

マクの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。